

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年5月31日（金） 午後7時15分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告

日程第3 報告第7号 専決事項の報告について

日程第4 議案第9号 令和6年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育支援センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
学 校 管 理 課 長	吉 田 健 一 郎	生 涯 学 習 課 長	福 山 誠 一
博 物 館 管 理 課 長	家 塚 智 子	学 校 教 育 課 長	安 留 岳 宣
教 育 支 援 課 長	堀 江 紀 子	学 校 改 革 推 進 課 長	吉 川 貴 之
学 校 改 革 推 進 課 担 当 課 長	大 槻 翼	学 校 管 理 課 副 課 長	宮 山 博 輝
学 校 教 育 課 副 課 長	天 花 寺 裕	学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事	葛 山 雅
学 校 教 育 課 主 幹	垣 見 千 里	教 育 支 援 課 副 課 長	辻 本 直 文
学 校 改 革 推 進 課 副 課 長	平 山 幸 司	学 校 改 革 推 進 課 総 括 指 導 主 事	坂 上 敬 宣

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 稲垣大祐 教育総務課主事 西村結衣

開 会 (午後7時15分)

○開会宣言 教育長が5月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

○日程第2 報告

- (1) 文教・福祉常任委員会（令和6年5月15日）について
- (2) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について
- (3) 令和6年度宇治市教育研究員事業について
- (4) 令和6年度宇治市教職員研修講座について
- (5) 「要望書」等について
- (6) 宇治市教育委員会後援事業について

以上6件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会（令和6年5月15日）について

[説 明]

① (仮称) 乳幼児教育・保育支援センターの開設に向けた検討状況等について

○渡辺 浩司 委員

- ・センターの人員体制の予定について。

○谷上 晴彦 委員

- ・センターに配置する職員の職種について。
- ・センターを本庁舎にも連携機能を確保するというのはどういうことか。
- ・将来の予定はどうなっているのか。
- ・移行支援シートというのはどのようなものか。
- ・幼稚園の給食提供についての具体化は。

○西川 美代子 委員

- ・発達障害の子どもを受け入れるために、OT（作業療法士）を活用するのか。
- ・専門部会の委員に医師を入れるのか。
- ・(ひがしうじ幼稚園のイメージ図を見て) トイレ、子どもの洗い場（シャワー）について。

○真田 敦史 委員

- ・令和7年度、センターではどういう事務をしていくのか。
- ・令和7年度、ひがしうじ幼稚園にセンターを置く意味を整理をしていただきたい。

○宮本 繁夫 委員

- ・(要望)

② 学校給食センターの進捗状況について

○谷上 晴彦 委員

- ・給食センター購入の予定価格が予算額の30%程度であるが、どのような積算をしたのか。予算の計上時はどういう積算をしていたのか。
- ・現地での測量は終わっているのか。
- ・設計業務に着手しているのか。
- ・設計業務について、現場の調理師、栄養士の意見はどうか。
- ・給食センターの運営方式について。
- ・中学校の配膳室の配置をどのように考えているのか。

○渡辺 浩司 委員

- ・見積もり合わせ額と決定額の乖離について不動産鑑定を依頼したのか。
- ・予算よりも安くなったことによる影響はないのか。
- ・予算の残額についての執行について。

○真田 敦史 委員

- ・スケジュールは想定どおり進んでいるのか。
- ・中学校の配膳室の準備を先生に理解してもらえるようにしてほしい。

○宮本 繁夫 委員

- ・1回目の入札額、鑑定額について。
- ・地下埋設物は大丈夫か。
- ・契約上、今後埋設物の撤去等が出てきた場合の考え方について。
- ・設計等の進捗状況、運営は直営であるのか。
- ・宇治黄檗学園についてはどうしていくのか。
- ・ひがしうじ幼稚園の給食はどうしていくのか。

③ 「生涯学習の推進に向けて」の策定に向けたアンケート調査について

○渡辺 浩司 委員

- ・アンケート調査の調査対象の年齢区分ごとの人数は。

○西川 美代子 委員

- ・アンケート調査用紙のレイアウト等について。

○谷上 晴彦 委員

- ・回答の選択肢に公民館がないのはなぜか。
- ・公民館の社会教育法上の位置づけについて。
- ・公民館に社会教育主事を配置する方向を検討してほしい。
- ・公民館の利用者や、関心のある方にも対応すべきではないか。

- ・公民館利用者の意見を聞くべきではないか。

○真田 敦史 委員

- ・今回のアンケート調査はどの程度の回収率を目指していくのか。
- ・アンケートの回収率を上げるための工夫を考えているのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・生涯学習施設の例示をもっと分かりやすくする工夫が必要ではないか。

④ 宇治市教育DX推進計画の策定について

○渡辺 浩司 委員

- ・毎年度施策を点検評価とあるが、議会への今後の報告予定は。
- ・現場での評価はどうするのか。
- ・計画は学校現場、市民にどのように発信するのか。

○真田 敦史 委員

- ・学校現場はいろんな業務が増えるばかりでなかなか減らないが、こういった計画をつくることで整理ができるのか。
- ・学校現場が教育DXに期待することは何か。

⑤ 令和5年度宇治市統一学力調査（学びのステップアップ）の結果について

○渡辺 浩司 委員

- ・AIドリルとは具体的にどのようなものか。

○西川 美代子 委員

- ・課題に対する対応を書いているが、実際はどのような取組をしていくのか。具体的な取組を教えてください。
- ・現場での取組の格差があるように感じるが、教育委員会として状況を把握しているのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・手書きで学習すれば自分の振り返りが施策に残るが、デジタルドリルの活用について、どのように考えているのか。

○真田 敦史 委員

- ・小学2年生、小学3年生でこの調査を実施した目的は何か。
- ・就学前からの対応を説明されているが、乳幼児教育・保育との連携こそが具体的な対応ではないか。
- ・小学校に入学すれば保護者と教員が連携する機会が少なくなるが、どのように考えているのか。
- ・そういった取組が家庭にしっかり周知されるよう、教育委員会として努力をいただきたい。

⑥ いじめ重大事態に係る報告について

○渡辺 浩司 委員

- ・いじめ重大事態として、今回はどういうケースになるのか。
- ・当時の被害児童、加害児童は現在どうしているのか。学校に通えているのか。
- ・学校での特別の配慮はどのようにしているのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・初期からいじめに対する対応できているように思えるが、認識はどうであったのか。
- ・校内いじめ防止対策委員会の報告の時期、学校が実施した対応策をとり始めた時期について。
- ・令和4年度のような対応策をとるようになってから、欠席は少なくなったのか。対応により、令和5年度は欠席がなかったのか。
- ・組織的な対応が不十分であったとあるが、何が不十分であったのか。

○真田 敦史 委員

- ・いじめについては今まで研修していて、また同じような結果になっているが、今後の取組は今までとどう違うのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・被害児童の令和4年度の欠席の状況について。
- ・校長からいじめかどうかの相談が市教委にあったのはいつか。
- ・学校が対応をしっかりとできなかったのはなぜか。
- ・第三者委員が加わった防止対策委員会は機能していなかったのではないか。
- ・学校がいじめ防止対策委員会をつくっているが十分対応できなかった。そうならないようにサポートすべきではなかったか。市教委の指導助言が行われなかったのはどうしてか。

○西川 美代子 委員

- ・(要望)

⑦ (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

○渡辺 浩司 委員

- ・工事スケジュールは予定どおり進んでいるのか。
- ・工程会議の実施状況と参加するメンバーについて。
- ・学校や地域とのコミュニケーションの状況について。
- ・時間外の上限規制の影響は大丈夫か。
- ・開校準備委員会の開催の予定時期や委員の任期、人選について。
- ・保護者委員は12名そろっているのか。
- ・学校の育友会とのすみ分け、育友会との協議について。

○西川 美代子 委員

- ・西小倉地域小中一貫校の体育館空調の動力は電気かガスか。他の学校の状況について。

○谷上 晴彦 委員

- ・開校準備委員会について、育友会との事前の了解・納得は得られているのか。
- ・校内の駐車スペースについて、教職員の駐車スペースは確保されているのか。
- ・南小倉小学校の跡地売却方針が出されているが、その後の状況は。

○宮本 繁夫 委員

- ・現在の工事に伴う騒音や振動がひどいという、地元からの声を把握しているのか。
- ・騒音の数値や騒音計の場所、環境水準等について。
- ・大きな騒音振動の原因となっているプラントと発電設備について。
- ・校舎に付けている騒音測定器を北側や西側に付けたり、住民の皆さんに分かるように付けるべきではないか。
- ・現在中学生の体育の授業を小学校に移動して実施しているが、課題等は起こっていないのか。

[質 疑] なし

(2) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について

[説 明]

源氏物語ミュージアムでは、紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクトの取組として、観光振興及び地域の経済効果に寄与するため、令和6年6月3日(月)、6月10日(月)に臨時開館する。開館時間は午前9時から午後5時まで、観覧料は大人600円、小人300円で、いずれも通常どおりである。なお、当日は展示(有料)ゾーンにて、企画展「絵になる源氏」を開催中である。

[質 疑]

[委 員] 企画展をやっている期間ということではなく、6月だけ臨時開館なのか。

[事務局] 6月1日から20日まで、大河ドラマ展で宇治市民が無料になるので、それに合わせての臨時開館である。

(3) 令和6年度宇治市教育研究員事業について

[説 明]

研究員は、本市学校教育の充実・振興を図り、教職員の積極的な教育研究活動を推進するために、(1) 学校教育の現状と課題及び教育内容と指導方法に関する調査・研究 (2) 生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力 (3) 宇治市教育委員会が依頼する調査・研究 を行っている。今年度は、「授業づくり研究部会」と「幼小中

学びに向かう力研究部会」の2つの研究部会を設置した。総数19名の研究員に委嘱して、各部とも精力的な活動を期待しているところである。

本市教育の重点課題である「学力向上」のための研究として、「授業づくり研究部」では、「ICTを効果的に活用した授業設計力の向上」をテーマに、「子どもが主体的に学び方を選択できる教育環境の確立」や「ICTを効果的に活用した授業設計力向上の視点の獲得」を目指し、「個別最適な学びと協働的な学びの充実」に向けた授業改善・授業づくりに取り組んでいく。また、幼小中学びの力研究部では、「幼児期の教育から小中学校教育を見通した資質・能力の育成」をテーマに、日々問いを持ち学び続けようとする子どもの力をはぐくみ、支える授業・保育の実践や改善に取り組み、今年度も、幼稚園の教員と小学校の教員が協働で研究に取り組んでいく。

研究成果については研究発表の場を設けることや、冊子にまとめ、市内全教職員の力量となるよう周知を図っていく。研究部会の内容によってはオンラインを活用するなど、教職員の働き方についても工夫し、研究成果を上げていけるよう努めていく。

[質 疑] なし

(4) 令和6年度宇治市教職員研修講座について

[説 明]

本市学校教育が抱える様々な課題について研修を深め、指導力の向上を図ることを目的として教職員研修講座を計画し、今年度は10講座を予定している。内訳は、「職務や教職経験年数別研修講座」として、校園長・副校長を対象にした「管理職研修講座」、初任者を対象に教育力向上をねらいとした「初任者研修講座」、中堅となる教員を対象にした「人権教育研修講座」を計画している。

「管理職研修講座」については、今年度の教育の重点の一つである、保幼小連携・接続の推進について、管理職の意識の向上が重要だと考えていることから、東海大学児童教育学部児童教育学科の寶來准教授にご講演いただく。

次に「専門研究研修講座」として、学力向上に係る「学力向上研修講座」、「学校図書館活用講座」、「ICT活用研修講座」、特別支援教育に係る「特別支援教育研修講座」を計画している。昨年度から設置している部活動指導員対象の「部活動指導員研修講座」は、先週5月23日にすでに開催した。

宇治市教員の資質能力の向上、質の高い教育の提供の観点から本市教育の喫緊の課題等について学ぶ研修の機会確保は重要だと考えており、今後も内容等を精査・充実させ、開催していく。

[質 疑] なし

(5) 「要望書」等について

[説明]

1件の申し入れがあった。日本共産党宇治市会議員団より「大阪・関西万博への子ども動員中止を求める申し入れ」の提出があった。

[質疑] なし

(5) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

いけばな小原流京都支部 伝統文化いけばな子供教室実行委員会主催の「小原流伝統文化いけばな子供教室」他10件、計11件について後援した。

[質疑] なし

○日程第3 報告第7号 専決事項の報告について

[説明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

まず、専決第7号「宇治市就学支援委員会委員の任命又は委嘱について」であるが、委員名簿に記載のとおり69名の委員の任命又は委嘱を決定した。

次に、専決第8号「宇治市立幼稚園就園支援委員会委員の任命又は委嘱について」であるが、委員名簿に記載のとおり12名の委員の任命又は委嘱を決定した。

次に、専決第9号、並びに、第10号「宇治市少年補導委員の委嘱について」であるが、推薦書の收受日の関係から、5月1日付けと6月1日付けで1名ずつ、計2名の追加委嘱を行った。今回の2名を加え、少年補導委員は99名となる。

次に、専決第11号「宇治市学校運営協議会委員の任命について」であるが、今回、新たに2名を任命した。今回の2名を加え、学校運営協議会委員は264名となる。

[質疑]

[委員] 少年補導委員は各地区にいるが、年齢制限はないのか。

[事務局] 特に年齢制限は設けていない。

[委員] 依頼して本人が承諾すれば基本OKということか。

[事務局] 校区の代表の方が推薦をされ、依頼された方もご了承いただいた上で、委嘱しているという形である。

○日程第4 議案第9号 令和6年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本件は、令和6年6月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から5月29日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

内容は4点あり、順次説明する。

まず、「令和6年度宇治市一般会計補正予算（第1号）」についてである。本件は、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業（空調設備）に関する債務負担行為であり、(仮称)西小倉地域小中一貫校の屋内運動場等に、空調設備を整備するための工事費用で、限度額として1億5,500万円を計上している。

次に、「宇治市立学校設置に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」を説明する。本改正に至る考え方及び改正内容は、平成28年度に開催した「宇治市公立幼稚園検討委員会」からの提言書における、公立幼稚園の適正規模・適正配置の考え方、及び令和4年度に開催した「宇治市乳幼児教育・保育のあり方検討委員会」からの意見書における宇治市の公立施設における取組に基づき総合的に判断し、現行の公立幼稚園3園体制を見直し、1園体制に統合するため所要の改正を行うものである。具体的には、宇治市立神明幼稚園、東宇治幼稚園、木幡幼稚園の3園を統合し、現東宇治幼稚園の園舎がある宇治市五ヶ庄梅林官有地において、「ひがしうじ幼稚園」を開設するものであり、改正条例の別表において改正を行うものである。また、施行日については、令和7年4月1日を予定している。

次に、「財産取得するについて」を説明する。本件は、見積もり合わせによる処分価格の決定続きを経て、令和6年4月22日に国に普通財産売払申請書を提出した学校給食センター整備事業用地の国有財産用地売買契約を締結するについて、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得るため、提案するものである。議案書のとおり、契約の目的は宇治市学校給食センター整備事業用地の取得であり、契約金額は1億6千355万7千円、取得の相手方は、国（近畿財務局京都財務事務所）である。

最後に、「東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その2）の請負契約を締結するについて」を説明する。本件は、令和6年5月13日の条件付き一般競争入札に付した工事請負契約を締結するについて、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得るため、提案するものである。議案書のとおり、契約の目的は東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その2）であり、契約金額は1億6千911万4千円、取得の相手方は、宇治市木幡須留1番地の193 株式会社三洋 代表取締役 堀 靖之である。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時50分)